

熱海市伊豆山復興基本計画 (骨子)

第1章 復興基本計画の概要

復興基本計画の策定に当たっての目的や検討体制、計画期間などの概要を示します。

1. 計画策定の目的

伊豆山地区は、相模灘沖合に浮かぶ初島をはじめとする伊豆の島々、伊豆半島を一望できる風光明媚な場所にあります。古くから海岸に走るが如き温泉が湧き出ていたことから走湯山とも呼ばれ、伊豆山神社の例大祭では逢初川沿いに神輿が練り歩くなど、伊豆山信仰を中心に固有の歴史と文化を受け継いできた地区です。伊豆山地区は、逢初川沿いに集落が形成され、緑豊かな山々に囲まれており、河口部にある走り湯神社から伊豆山神社に向かって多数の階段からなる参道で結ばれている点も特徴です。

令和3年7月3日に発生した大規模土砂災害（以下「伊豆山土石流災害」という。）では、大量の土砂が逢初川を下り、死者27名（直接死26名、関連死1名）・行方不明者1名という人的被害を引き起こし、181世帯・132棟の物的被害をもたらし、被災者の一日も早い生活再建が喫緊の課題となっています。

この計画は、被災者が1日も早く安心・安全な生活を取り戻し、地区の持続的な発展を、着実に、かつ創造的に進めていくことを目的として策定するものです。また、この計画では、復興にむけた基本理念をもとに、今後取り組むべき施策を体系的に整理し、具体的な取組とともに示し、実行していくこととします。

2. 計画策定の検討体制

復興基本計画の策定は、国・県の事業主体と連携した事業展開を図りつつ、学識経験者、地域住民、伊豆山地区に所在する各種団体から推薦を受けた者等で構成する「熱海市伊豆山復興計画検討委員会」で本計画への意見を反映するとともに、地域住民との「意見交換会」の意見・提案をもとに検討します。

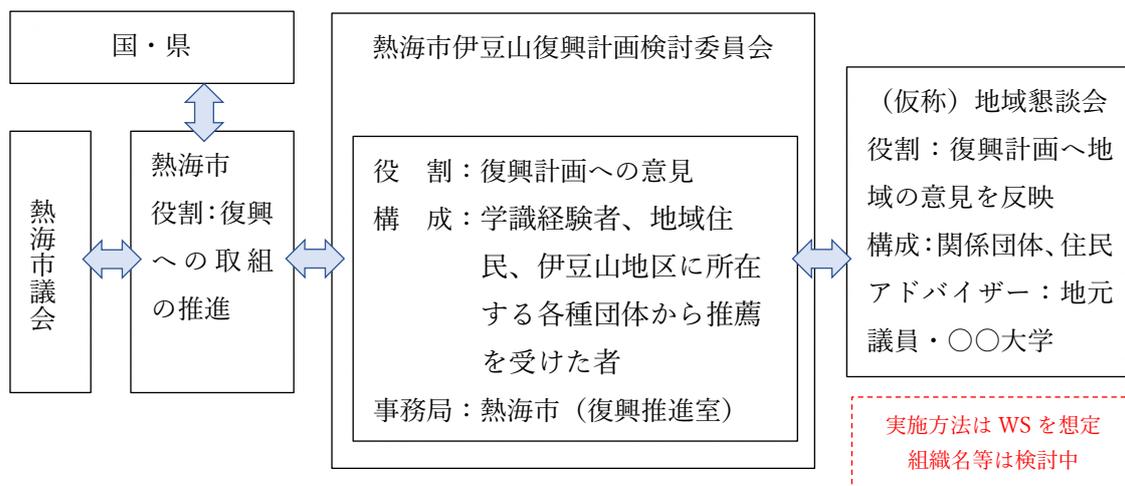


図 計画策定の検討体制

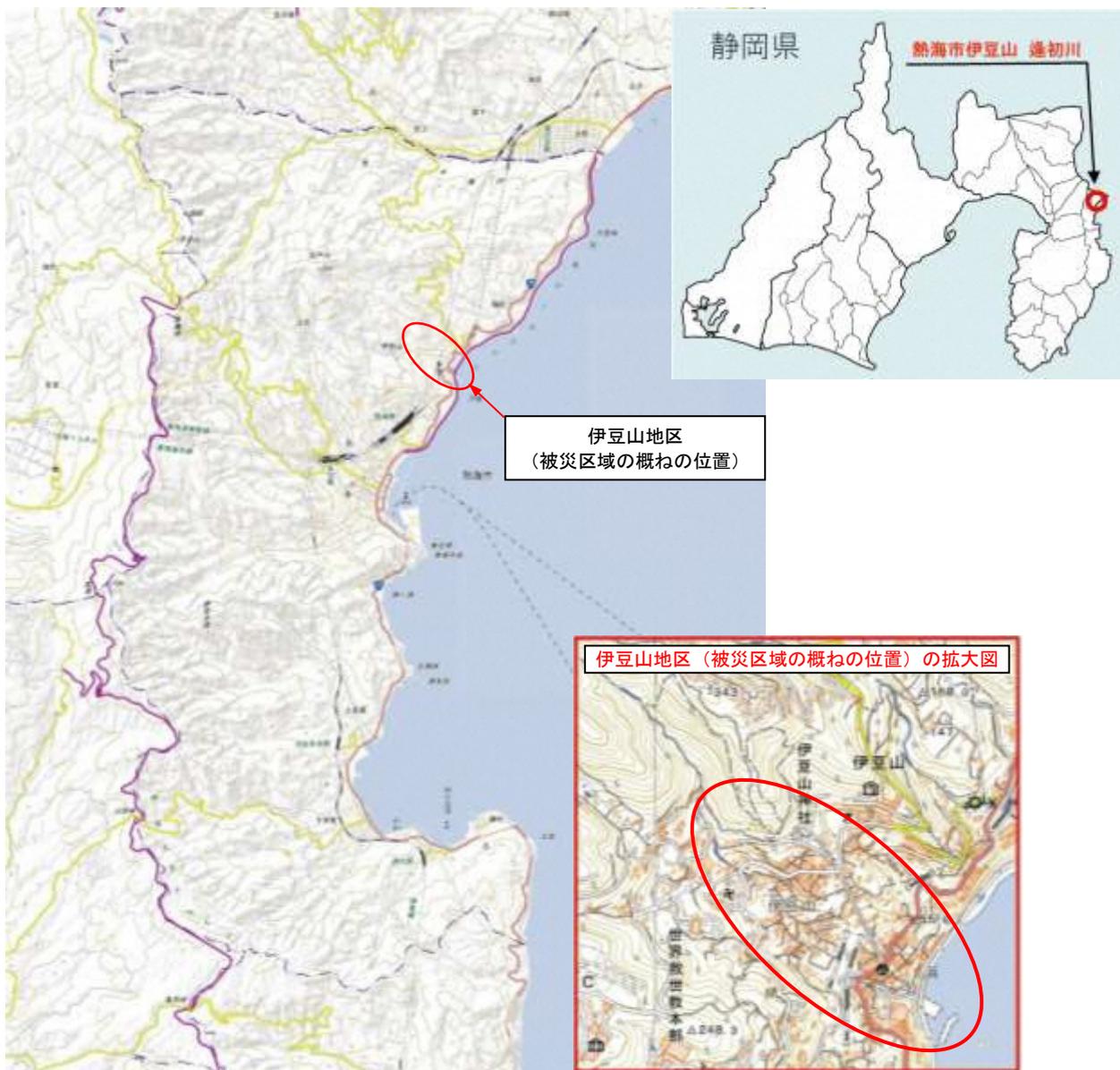
3. 計画の対象地域

本計画の対象地域は、伊豆山土石流災害を受けた熱海市伊豆山地区とします。

東側を相模灘に面し伊豆山港を有しており、西側は岩戸山の斜面緑地が広がる地区です。

伊豆山浜周辺は、商業系用途地域に指定されており、ホテルや商業施設等が立地する温泉観光地であるとともに、国道 135 号と県道十国峠伊豆山線沿線を中心に、住居系用途地域に指定されています。

伊豆山地区の令和 4 年 2 月時点の人口・世帯数は、被災区域を含む伊豆山全域で人口 3,212 人、世帯数 2,102 世帯（住民基本台帳、令和 4 年 2 月末時点）となっています。高齢化率は 58.0% と高く、高齢化が進んでいる状況です。



4. 計画の期間

土石流による甚大な被害をふまえると、一刻も早く復興する必要がありますが、被災者の方々の生活再建意向、伊豆山地区の基盤整備、静岡県が実施する逢初川河川改修との連携をみすえて復興を進める必要があります。

そのため、本計画では、短期（3年）・中期（5年）・長期（10年）の3つの期間による時間軸をもって事業を推進して、復興を着実に進めるために各事業の進捗を管理することとします。

5. 計画の構成

伊豆山地区の復興は、復興の理念や考え方、施策を示した復興基本計画と、伊豆山地区の将来の土地利用計画や基盤整備の方向性を示した復興まちづくり計画があり、この2つの計画をあわせて復興計画といいます。

本計画は、この2つの計画のうちの復興基本計画です。

復興計画の基本的な考え方として、基本理念や目標、3つの大きな目標を政策分野ごとに示すものです。

一方、被災地域の再建方針や地域の土地利用方針などの地区まちづくりの方向性については、復興まちづくり計画を参照してください。

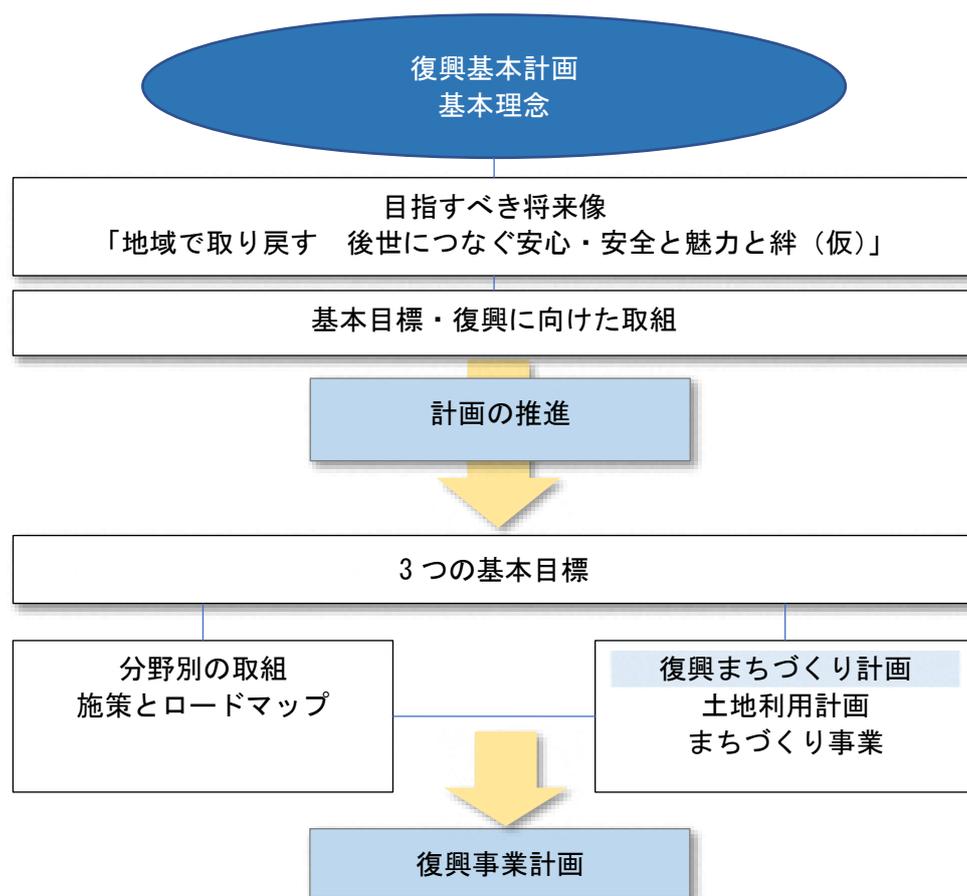


図 計画の構成

本復興基本計画は、伊豆山地区の「被災状況」を示した上で、復興に向けた基本理念や基本方針を示す「復興基本計画の基本的な考え方」、復興に向けた取組や期間を示す「復興に向けた取組」、計画の推進体制など示す「計画の推進に向けて」で構成します。

<p>第1章 復興基本計画の概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画策定の目的 2. 計画策定の検討体制 3. 計画の対象地域 4. 計画の期間 5. 計画の構成 	<p>熱海市伊豆山復興基本計画の策定に当たっての目的や検討体制、計画期間などの概要を示します。</p>
<p>第2章 被害状況</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土石流災害の概要 2. 被害の状況 3. 避難および復旧状況 	<p>伊豆山土石流災害の被害状況等を整理します。</p>
<p>第3章 復興基本計画の基本的な考え方</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 復興基本計画の基本理念 2. 復興基本計画の基本目標 	<p>復興に向けた基本理念を明らかにするとともに、基本理念の実現に向けた取組の基本目標を示します。</p>
<p>第4章 復興に向けた取組 (仮)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「安心・安全の確保」に向けた取組 2. 「速やかな生活再建」に向けた取組 3. 「創造的復興」に向けた取組 	<p>基本方針に基づく取組について、分野別に「ロードマップ(道筋)」としてとりまとめます。</p>
<p>第5章 計画の推進に向けて</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画の推進体制 2. 計画の進捗管理 	<p>復興に向けた計画の推進体制などについて整理します。</p>

図 復興基本計画の構成

第2章 被害状況

1. 土石流災害の概要

令和3年7月3日10時30分ごろ、梅雨前線による大雨に伴い、熱海市伊豆山地区において土石流が発生しました。この土石流は、逢初川源頭部（海岸から約2km上流、標高約390m地点）から逢初川に沿って流下し、下流部において甚大な被害が発生しました。この土石流により、被災した範囲は、延長約1km、最大幅約120mに渡り多くの人的・物的被害が発生しました。

また、熱海雨量観測所における降り始めからの総雨量は400mm以上となり、7月2日に土砂災害警戒情報が発表されていました。

2. 被害の状況

人的被害としては、死者27名、行方不明者1名、中等症負傷者3名となりました。

建物被害としては、全壊53棟、大規模半壊6棟、中規模半壊1棟、半壊4棟、準半壊8棟、一部損壊26棟となり、罹災証明も発行されました。

人的被害（令和4年2月9日現在）

区分	人数	備考
死者	27人	死者、行方不明者の区分名は、消防庁災害報告取扱要領による区分 直接死26名、関連死1名、計27名
行方不明者	1人	
中等症	3人	重傷者1人、軽症者2人
その他	25人	救出・避難誘導されたが怪我なしの方

建物被害（令和4年1月1日現在）

被害状況	棟数 (棟)	世帯数 (世帯)	世帯員数 (人)	罹災証明発行 件数(件)	備考
全壊	53	76	135	64	死亡世帯10人、行方不明世帯1人
大規模半壊	6	5	15	5	
中規模半壊	1	1	3	1	
半壊	4	6	11	6	
準半壊	8	10	17	10	
一部損壊	26	44	74	44	準半壊に至らないもの
その他	34	39	49	38	未調査(無被害と見込まれる住家)、不明(無被害と見込まれるが住家の特定できない)
計	132	181	304	168	

令和3年7月3日の発災後、熱海市及び静岡県において災害対策本部を即時的に設置しました。また、自衛隊に災害派遣要請を、消防庁に緊急消防援助隊の出動要請を同日中に行い、初動としての対応を行った。また、7月3日に災害救助法の適用、7月9日に被災者生活再建支援法を適用し、法的行為を明確にしました。そのうえで、7月18日に災害安全確保区域の変更及び生活再建等を優先する区域の設定、7月31日に立ち入り区域の見直し、8月16日に災害対策基本法第63条に基づく警戒区域の設定を行い、現在に至っています。

災害対策に係る災害対策本部、法令適用等

日時	内容
7月3日 10:30頃	発災
7月3日 10:35	熱海市災害対策本部を設置
7月3日 12:00	静岡県災害対策本部を設置
	自衛隊に派遣要請
7月3日 12:35	第1回熱海市災害対策本部会議 ※以降9/3までに計49回開催
7月3日 13:30	消防庁に緊急消防援助隊を出動要請
7月3日 15:30	災害救助法の適用を公示
7月9日	被災者生活再建支援法の適用を公示
7月18日 14:00	緊急安全確保区域の変更及び搜索活動と生活再建等を優先する区域の設定
7月26日 14:00	緊急消防援助隊撤収
7月31日 12:00	自衛隊災害派遣部隊撤収
7月31日 12:00	立入禁止区域の見直し
8月16日	災害対策基本法第63条に基づく警戒区域の設定
9月22日	熱海市災害対策本部を廃止 伊豆山復興推進本部を設置
9月24日	静岡県災害対策本部を廃止

3. 避難および復旧状況

(1) 避難所の開設状況

臨時開設を含む 11 か所の指定避難所を開設し、7 月 11 日のピーク時には合計 582 人が避難しました。指定避難所から移動した市内の各ホテルでは、最長 10 月 21 日までの避難生活を余儀なくされました。

避難所の開設状況（各避難所の避難者数（ピーク）） ※ピーク時：避難者 582 人（7/11 時点）

区分	避難所名	開設期間	避難者数(人)	備考
指定避難所	泉小中学校	7/3～7/7	40	7/4 7:00 頃
	伊豆山小学校	7/3	約 50	7/3、A ホテルへ移動
	熱海中学校	7/3～7/5	51	7/4 7:00 頃
	第一小学校	7/3～7/7	15	7/6 12:00 頃
	第二小学校	7/3～7/5	3	7/4 7:00 頃
	多賀小学校	7/3～7/7	0	
	多賀中学校	7/3～7/5	0	
	上多賀会館	7/3～7/5	0	※臨時開設
	網代公民館	7/3～7/5	0	※臨時開設
	南熱海支所	7/3～7/5	8	7/4 7:00 頃 ※臨時開設
	福祉センター（中央公民館）	7/3～7/5	77	7/4 7:00 頃 ※臨時開設

区分	避難所名	開設期間	避難者数(人)	備考
指定避難所以外	伊豆山浜会館	7/3～7/5	20	7/4 11:00 頃
	仲道公民館	7/3～7/5	30	7/4 11:00 頃
	A ホテル	7/3～7/5	90	7/4 11:00 頃
	B ホテル	7/3～7/5	24	7/4 11:00 頃
	C ホテル	7/3～7/5	40	7/4 11:00 頃
	D ホテル	7/4～7/20	527	7/11 12:00 頃
	E ホテル	7/4～7/12	55	7/5～7/11
	F ホテル	7/20～9/15	188	7/24 12:00 頃
	G ホテル	7/20～8/7	148	7/26 12:00 頃
	H ホテル	8/7～8/28	17	8/7 16:00 頃
	I ホテル	9/15～10/21	73	9/16 12:00 頃

(2) 道路やライフラインの状況

道路やバス・鉄道といった公共交通の交通インフラへの影響も生じ、十国峠伊豆山線では7月3日まで、国道135号では7月29日まで通行制限等がありました。熱海ビーチラインは発災後、通行止めとなっていました。7月8日には緊急車両と地元住民に限り、7月14日からは一般車両も対象に通行可能となりました。国道135号規制解除に伴い、7月30日に通常営業を再開しています。

路線バスは発災直後から運行が休止され、市内の運行路線は、7月14日より順次運行ルートを限定して運行開始し、市外への運行路線は7月15日より運行再開されました。鉄道も発災直後から運転見合わせや運休となり、7月4日から運行再開となりました。

道路状況

路線名	区間	規制状況	備考
十国峠伊豆山線	熱海市泉～熱海市泉	7/3 10:45～全面通行止(冠水) 7/3 19:00 解除	
国道135号	熱海市中央町(中央町交差点)～神奈川県境(門川交差点)	7/3 12:00～全面通行止(土砂流出) 7/29 15:00 規制解除	当面の間、下記いずれかを観測した場合は通行止め ①降雨量：60分雨量10mm以上を3時間(20mm以上は1時間)または連続雨量100mm観測した場合 ②地盤伸縮計：移動量2mm/h以上
熱海ビーチライン	全線	7/3～ 通行止め 7/8 9:00～7/14 12:00 緊急車両と地元住民に限り通行可能 7/14 12:00～7/29 24:00 国道135号の通行規制が解除されるまでの間、一般車両も対象に無料開放 7/30 00:00～ 国道135号の規制解除に伴い、通常営業再開	

交通状況

種別	路線	区間	規制状況
東海バス	伊豆山・湯河原駅線	全区間	7/3～ 運休 7/15～ 「伊豆山～湯河原駅」は、運行再開。「熱海駅～伊豆山」は運休 7/30～ 「熱海駅～湯河原駅」は、再開。「熱海駅～伊豆山」折り返し便は運休 11/22～運行本数を見直し、運行再開
	七尾原循環	全区間	7/3～ 運休 7/14 午後～熱海ビーチライン経由で運行再開 7/20～ 「折越」バス停を臨時「伊豆山小学校(折越)」バス停として乗車・降車の取り扱い開始。本来の「伊豆山小学校」バス停は経由せず。臨時伊豆山小学校から春日町の間は両バス停を除き乗車・降車不可。桃山～伊豆山小学校間は運休 10/17～ 国道135号を迂回して、臨時ダイヤで運行 11/22～ 運行間隔を見直し、運行再開
	紅葉ヶ丘～郵便局・熱海駅～伊豆山循環	熱海駅～逢初橋・小学校入口・伊豆山神社前～熱海駅	7/3～ 運休 7/19～ 紅葉ヶ丘～熱海郵便局～熱海駅間のみ運行 10/17～ 臨時ダイヤで運行 11/22～ 運行本数を見直し、再開
	熱海駅～伊豆山循環～紅葉ヶ丘・ひばりヶ丘線	熱海駅～逢初橋・小学校入口・伊豆山神社前～熱海駅	7/3～ 運休 7/19～ 熱海駅～咲見町～紅葉ヶ丘/ひばりヶ丘間のみ運行 10/17～ 臨時ダイヤで運行 11/22～ 運行本数を見直し、運行再開
伊豆箱根バス	熱海箱根線	全区間	7/3～ 運休 7/15 13:00～ 通常ルートにて運行再開
鉄 道	JR 東海道新幹線		7/3～ 一部で遅れ 7/4 13:00 現在 平常どおり
	JR 東海道本線	小田原～熱海 熱海～三島	7/3～ 運転見合わせ 7/4 18:00 現在 平常どおり運行
	JR 伊東線	全域	運転見合わせ(線路支障) 7/4 9:00 現在 運転再開

電気、上下水道、ガスといったライフラインにも被害の影響により、発災直後から供給停止となりましたが、電気は7月3日夕方から復旧作業開始、上水道は現在でも一部断水、下水道は現在でも一部通水不可、ガスは7月14日に家屋の流出等により居住が困難な地域を除き供給可能となった復旧状況が続いています。

ライフライン

管轄	地区及び状況	日時	戸数・件数	備考
東京電力	熱海市（伊豆山、泉元宮上分、泉、桃山町）で停電	7/3 10:26~	2,830	7/3 復旧
	伊豆山地区の被災地域の一部で供給不可	7/6 9:00~	—	7/7 9:00 現在 被災家屋以外は復旧済み
熱海市 公営企業部 水道温泉課	伊豆山地区の一部で断水	7/3 10:30~	1,074	7/4~ 応急給水として、簡易水槽を設置（計6か所）、給水車4台によるピストン搬送 7/10 すべての簡易水槽は撤去、給水パックでの供給に切替え 7/16 までに通水した件数804件、復旧不能件数198件、その他72件 8/17 12:00時点、復旧不能件数100件（その他の家屋は復旧済み）
熱海市 公営企業部 下水道課	伊豆山地区の被災地域の一部で通水不可	7/5 9:00~	61	9/1時点 応急復旧戸数28戸、通水不可戸数33戸、被害状況詳細調査中
熱海ガス	伊豆山の一部、海光町の一部で供給停止	7/4 17:00~	392	
	伊豆山の一部で供給停止	7/6 16:00~	253	7/14 16:00 家屋の流出等により居住が困難な地域（147戸）を除き供給可能（432戸）

(3) 防災関係機関等の派遣・活動状況

発災直後から、自衛隊や消防、海上保安庁、警察による行方不明者の捜索や救出、救援の応援を行い、内閣府や法務省、国土交通省、静岡地方気象台により発災現場の情報収集・発信、被災地域周辺の調査等のための人員派遣・活動が行われました。

支援状況

関係機関	日時	活動内容
自衛隊	7月3日から7月31日までの29日間	捜索、救助活動 災害救助犬による捜索 道路上の堆積土砂の撤去 ヘリコプターやドローンでの情報収集
法務省（特別機動警備隊（SeRT））	7月18日から8月3日までの17日間	立入禁止区域の警備 住民に対するきめ細やかな対応
消防	7月3日から8月3日までの32日間	捜索、救助活動 消防長の補佐、部隊の活動管理
警察	7月3日から9月1日現在捜索継続中	捜索、救助活動、交通規制 被災地域での監視および防犯パトロール



自衛隊(引き揚げ報告の様子)



法務省(引き揚げ報告の様子)



消防(引き揚げ報告の様子)



警察(交通規制の様子)

提供 熱海警察署

(4) 国土交通省・静岡県の対応状況

発災後の国及び静岡県の対応としては、発災翌日の7月4日には土砂災害の専門家による現地調査を行い、技術的助言を行いました。3日後の7月7日には専門家による助言を受けて静岡県が雨量計や斜面変動状況を計測するための伸縮計を設置しました。さらに、斜面の監視観測結果等とエリアメールやサイレン、回転灯を組み合わせた監視警戒体制を構築しました。

伊豆山土石流災害に対する対応状況

(令和3年7月12日 17:00 現在)

日時	内容
7月4日～	土砂災害専門家が現地調査。斜面監視装置の設置や、搜索作業中止判断基準の提案等、技術的助言を実施
7月5日～	TEC-FORCE による監視カメラ4基の設置完了。静岡県や熱海市等の関係機関とカメラ画像を共有。
7月7日	土砂災害専門家の助言を受け、静岡県が雨量計や崩壊地上部に斜面の変動状況を計測するための伸縮計を設置
7月7日	静岡県が「逢初川土石流災害対策検討委員会」を立ち上げ。県からの要請により、国土技術政策総合研究所土砂災害研究部砂防研究室長と中部地方整備局総合土砂管理官が委員会に参画
7月9日	斜面の監視観測結果等とエリアメール(市内全域)やサイレン、回転灯を組み合わせた監視警戒体制を構築。

【監視警戒体制】

降雨量が基準値を超えた場合、監視カメラで土石流の発生の恐れがある場合、及び地盤伸縮計で基準値以上の変状の進行が確認された場合には、エリアメールやサイレン、回転灯で危険性を周知しています。



出典：国土交通省砂防部ホームページ

(5) 国直轄施工による緊急的な砂防工事の概要

国による直轄施工により、既設砂防堰堤の除石、砂防堰堤の新設、仮設堰堤等を行い、令和3年12月2日に仮設ブロック堰堤が完了、同年12月23日に既設砂防堰堤の除石が完了し、令和4年2月16日にネットロール土のう設置が完了しています。

【逢初川水系逢初川】

静岡県熱海市伊豆山地区

○伊豆山土石流災害による被害状況 ※令和4年2月10日時点

- ・人的被害：31名【死者（災害関連死1名含む）27名、負傷者3名、行方不明者1名】
 ※その他（救出・避難誘導されたが、怪我なしの方）の区分を除く
- ・人家被害：被害棟数98棟【全壊53棟、半壊11棟、一部破損34棟】
 ※その他（未調査、不明の建物）の区分を除く

○主な対策

- ・既設砂防堰堤の除石、砂防堰堤の新設、仮設堰堤等



第3章 復興基本計画の基本的な考え方

復興に向けた基本理念を明らかにするとともに、基本理念の実現に向けた取組の基本目標を示します。

1. 復興基本計画の基本理念

伊豆山地区は、伊豆山神社や走り湯、逢初橋等の歴史文化資源や伊豆山子恋の森公園、温泉のほか、相模灘を望む良好な景観等、多くの地域資源を有しています。

伊豆山地区の復興に当たっては、急峻な地形を流れる逢初川の改修や、地区の住宅をつなぐ狭隘な生活道路の再整備にも対応して、地域をより住みやすくするまちづくりを行う必要があります。

伊豆山地区の地域資源である伊豆山神社などの歴史文化を活用した取組を進め、早期の復旧と、これまでのまちづくりの継承、さらには被災前のくらしやコミュニティをみんなで取り戻すため、復興計画の基本理念として、「**地域で取り戻す 後世につなぐ安心・安全と魅力と絆（仮）**」とします。

2. 復興基本計画の基本目標

復興まちづくりに資する施策・事業では、基本理念に基づき、①安心・安全の確保、②速やかな生活再建、③創造的復興の3本柱に沿った施策・事業展開を図ることとします。

第1のテーマ（安心・安全の確保）は、逢初川上流部に設置される砂防堰堤(国)、逢初川改修(県)などの関連事業と連携して、この災害を繰り返さず、将来にわたり安心・安全に住み続けられる環境整備を進めるものです。

第2のテーマ（速やかな生活再建）は、国や県の事業に基づき、熱海市が主体となって取り組む生活基盤再建支援を進めるものです。

第3のテーマ（創造的復興）は、地域特性と言える伊豆山信仰を中心とした固有の歴史と文化を磨上げ、持続可能な地域社会を形成するために、被災者のみならず地域住民を巻き込んだ事業を展開するものです。

表 施策体系案

基本目標	基本方針	主要な施策
安心・安全の確保	安心なまちづくり	防災意識づくりの推進
		地域防災機能の充実
		危機管理体制の強化
	安全なまちづくり	地域の状況に応じた安全確保対策の推進 (砂防ダム・河川事業含む)
		命を守る生活道路の整備
避難所・避難路の整備		
速やかな生活再建	住まいへの支援	仮設住宅の確保・整備と生活支援
		改良住宅の整備
	生活への支援	被災者への生活・就労支援
		地域交通の確保
		高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上 安心できる子育て環境の整備
創造的復興	地区外から 人を呼び込む創造的取組	森林整備と資源の活用
		伊豆山地区の活性化と観光資源活用
	地区内の 環境向上に資する創造的取組	歴史を継承する地域文化の形成 (伊豆山郷土資料館整備)
		景観に配慮した地区まちづくり整備 (逢初橋、河川改修)

第4章 復興に向けた取組

基本目標・基本方針に基づく取組について、体系的に整理したものが次頁の表です。

分野別に「ロードマップ（道筋）」としてとりまとめます。

1. 「安心・安全の確保」に向けた取組
2. 「速やかな生活再建」に向けた取組
3. 「創造的復興」に向けた取組

復興基本計画で講じる施策一覧（案）

基本目標	基本方針	主要な施策		
安心・安全の確保	安心なまちづくり	防災意識づくりの推進		
		地域防災機能の充実		
		危機管理体制の強化		
	安全なまちづくり	地域の状況に応じた安全確保対策の推進 （砂防ダム・河川事業含む）		
		命を守る生活道路の整備		
		避難所・避難路の整備		
速やかな生活再建	住まいへの支援	仮設住宅の確保・整備と生活支援		
		改良住宅の整備		
	生活への支援	被災者への生活・就労支援		
		地域交通の確保		
		高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上		
		安心できる子育て環境の整備		
		創造的復興	地区外から人を呼び込む 創造的取組	森林整備と資源の活用
				伊豆山地区の活性化と観光資源活用
地区内の環境向上に資する 創造的取組	歴史を継承する地域文化の形成 （伊豆山郷土資料館整備）			
	景観に配慮した地区まちづくり整備 （逢初橋、河川改修）			

施策 NO	施策内容
1-1	地域消防力の機能回復のための消防施設整備
1-2	ICT を活用した多様な情報伝達の早期整備
1-3	防犯体制の強化・整備
1-4	防災教育の推進
1-5	防災備蓄品等の保管場所整備
1-6	ICT を活用した防災情報の収集体制の検討
1-7	自主防災組織の活性化の推進
1-8	砂防ダムの整備・促進
1-9	河川改修事業との連携・促進
1-10	広域的・多重な道路ネットワークの構築
1-11	公道と集落を結ぶ生活道路への支援
1-12	防災拠点の検討
1-13	避難路の整備
2-1	被災した住宅・住まいの再建支援
2-2	住宅の応急修理費用等の支援
2-3	鳥獣被害予防に対する支援
2-4	危険地域からの居住移転に対する補助
2-5	空き家の有効活用・被災空き家の解体等
2-6	生活再建に向けた相談等の支援
2-7	改良住宅の整備
2-8	地域住民間の支え合いによる日常生活の支援
2-9	地域の核となる施設の再建・整備への支援
2-10	商工業者等への事業再開・経営支援
2-11	日常生活を支える移動手段の確保
2-12	住宅地を結ぶ公共交通の導入
2-13	一人暮らしの高齢者や障がいのある方への見守り体制の構築・支援
2-14	医療・福祉・介護に対するサービス体制への早期支援
2-15	被災者・子どものこころのケア
2-16	小中学校の通学支援等
3-1	森林をはじめとした豊富な自然環境を活用した観光まちづくりの推進
3-2	災害の遺構の保全やクラウドファンディングによる地区への再訪意向の醸成
3-3	公有地の有効活用に向けた整備
3-4	観光情報やふるさと納税などの活用による生活再建等への支援
3-5	地域のつながりの場の提供
3-6	国・大学等との連携や外部人材の受入れ・活躍の促進
3-7	伊豆山郷土資料館再整備に向けた検討
3-8	学びの機会の充実
3-9	伊豆山地区の歴史の継承及び教育現場等での体験学習
3-10	各地域の文化財等の魅力を活かした地域おこし
3-11	地域の情報発信・施設案内等による観光誘客への支援
3-12	災害発生から復旧・復興までの記録・伝承
3-13	良好な河川環境の再生
3-14	逢初橋、河川改修

1. 「安心・安全の確保」に向けた取組

基本方針1 安心なまちづくり

主要な施策1 防災意識づくりの推進

主要な施策2 地域防災機能の充実

主要な施策3 危機管理体制の強化

主要な施策1：防災意識づくりの推進

1-1 地域消防力の機能回復のための消防施設整備

1-2 ICT を活用した多様な情報伝達の早期整備

主要な施策2：地域防災機能の充実

1-3 防犯体制の強化・整備

1-4 防災教育の推進

1-5 防災備蓄品等の保管場所整備

主要な施策3：危機管理体制の強化

1-6 ICT を活用した防災情報の収集体制の検討

1-7 自主防災組織の活性化の推進

基本方針2 安全なまちづくり

主要な施策1 地域の状況に応じた安全確保対策の推進

主要な施策2 命を守る生活道路の整備

主要な施策3 避難所・避難路の整備

主要な施策1：地域の状況に応じた安全確保対策の推進（砂防ダム・河川事業含む）

1-8 砂防ダムの整備・促進

1-9 河川改修事業との連携・促進

主要な施策2：命を守る生活道路の整備

1-10 広域的・多重な道路ネットワークの構築

1-11 公道と集落を結ぶ生活道路への支援

主要な施策3：避難所・避難路の整備

1-12 防災拠点の検討

1-13 避難路の整備

2. 「速やかな生活再建」に向けた取組

基本方針3 住まいへの支援

主要な施策1 仮設住宅の確保・整備と生活支援

主要な施策2 改良住宅の整備

主要な施策1：仮設住宅の確保・整備と生活支援

2-1 被災した住宅・住まいの再建支援

2-2 住宅の応急修理費用等の支援

2-3 鳥獣被害予防に対する支援

2-4 危険地域からの居住移転に対する補助

2-5 空き家の有効活用・被災空き家の解体等

2-6 生活再建に向けた相談等の支援

主要な施策2：改良住宅の整備

2-7 改良住宅の整備

基本方針 4 生活への支援

主要な施策 1：被災者への生活・就労支援

主要な施策 2：地域交通の確保

主要な施策 3：高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上

主要な施策 4：安心できる子育て環境の整備

主要な施策 1：被災者への生活・就労支援

2-8 地域住民間の支え合いによる日常生活の支援

2-9 地域の核となる施設の再建・整備への支援

2-10 商工業者等への事業再開・経営支援

主要な施策 2：地域交通の確保

2-11 日常生活を支える移動手段の確保

2-12 住宅地を結ぶ公共交通の導入

主要な施策 3：高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上

2-13 一人暮らしの高齢者や障がいのある方への見守り体制の構築・支援

2-14 医療・福祉・介護に対するサービス体制への早期支援

主要な施策 4：安心できる子育て環境の整備

2-15 被災者・子どものこころのケア

2-16 小中学校の通学支援等

3. 「創造的復興」に向けた取組

基本方針 5 地区外から人を呼び込む創造的取組

主要な施策 1：森林整備と資源の活用

主要な施策 2：伊豆山地区の活性化と観光資源活用

主要な施策 1：森林整備と資源の活用

3-1 森林をはじめとした豊富な自然環境を活用した観光まちづくりの推進

3-2 災害の遺構の保全やクラウドファンディングによる地区への再訪意向の醸成

主要な施策 2：伊豆山地区の活性化と観光資源活用

3-3 公有地の有効活用に向けた整備

3-4 観光情報やふるさと納税などの活用による生活再建等への支援

3-5 地域のつながりの場の提供

3-6 国・大学等との連携や外部人材の受入れ・活躍の促進

基本方針 6 地区内の環境向上に資する創造的取組

主要な施策 1：歴史を継承する地域文化の形成

主要な施策 2：景観に配慮した地区まちづくり整備

主要な施策 1：歴史を継承する地域文化の形成

3-7 伊豆山郷土資料館再整備に向けた検討

3-8 学びの機会の充実

3-9 伊豆山地区の歴史の継承及び教育現場等での体験学習

3-10 各地域の文化財等の魅力を活かした地域おこし

3-11 地域の情報発信・施設案内等による観光誘客への支援

3-12 災害発生から復旧・復興までの記録・伝承

主要な施策 2：景観に配慮した地区まちづくり整備

3-13 良好な河川環境の再生

3-14 逢初橋、河川改修

第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

今回の伊豆山土石流災害からの復興に向けては、行政はもとより、地域、事業者、NPO、各種団体等、復興に関わる全ての人々が主体的にまちづくりに参画し、連携・協力できる推進体制を構築し、それぞれの役割に応じた強みが活かせるように、互いに支え合いながら、復興に向けた取組を迅速かつ着実に推進していきます。

(1) 庁内における体制構築

伊豆山地区の復興に向けては、熱海市企画財政課復興推進室により、全庁的な情報共有を図り、「創造的復興」へ向けた取組を効果的かつ迅速に推進します。

(2) 国・県及び関係機関等との連携・協力

国及び県による道路、河川、橋梁等の復旧・復興事業や伊豆山全体の治水対策事業、また関係機関等による復旧・復興事業と連携し、復興計画との相乗効果が図れるよう、情報交換及び協議を行い、双方向から協力できる推進体制を構築します。

(3) 地域との連携・協力

計画策定で対話を重ねた各種団体や計画の推進を支える関係団体等において、情報提供を行うなど、地域との連携・協力のもと、復興に向けた取組を推進します。

2. 計画の進捗管理

復興に向けた取組を着実に推進し、地域の将来像を実現するため、毎年度、取組の進捗状況を点検・評価するとともに、必要に応じて施策の追加・修正や計画の見直しを実施する「PDCA サイクル」に基づいた進捗管理を行います。

また、主要な事業については、ロードマップを作成し、担当部署による定期的な進捗の管理を行いながら、全庁的に達成状況を把握するとともに、市民の皆様に向けて情報発信を行います。